

第1号様式(第8条関係)

令和 6年 4月 1日

杉並区アスベスト分析調査費補助金交付申請書

欄外に捨て印

杉並区長宛

印

申請者

住所 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

氏名 杉並 花子 (印) シャチハタ不可

請求書にも同じ印が必要です

日中に連絡のとれる電話番号

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇

杉並区アスベスト分析調査費補助金交付要綱第8  
補助金の交付について申請します。

記

名称には「建物(所有者)名」を記入

加えて、

マンション専有部の場合(部屋番号)を記入

マンション共用部の場合(共用部)と記入

敷地内に複数建物がある場合、対象建物名を記入

補助対象建築物の名称	杉並花子邸解体工事
補助対象建築物の所在地	杉並区 阿佐谷南 1丁目 15番 1号 (住居表示)
補助対象建築物の用途	戸建て住宅・共同住宅・長屋・店舗・事務所・その他( )
補助対象建築物の構造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・その他( )
建築年次	平成 元年 9月頃
分析調査対象建材	吹付け材・断熱材・保温材・耐火被覆材・成形板・仕上塗材
分析調査機関(予定) ※裏面の分析調査の資格者の要件を満たし、最も安いもの	【住所】〇〇〇〇 〇-〇-〇 【氏名】〇〇分析センター(株) 代表取締役 〇〇 〇〇 【電話】03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 【担当者】杉並 太郎 【分析調査機関の資格者の要件(裏面参照)】 [ア・イ・ウ・エ・オ・カ]に該当
事前調査者(予定)	杉並 太郎 【建築物石綿含有建材調査者(特定・一般)】
分析調査期間(予定)	令和 6年 4月 29日 ~ 令和 6年 5月 6日
分析調査費用(予定)	金 130,000 円(消費税相当額を除く。)
補助金交付申請額 (1,000円未満切捨て)	金 50,000 円(消費税相当額を除く。)
解体等工事期間(予定)	【解体・改修】令和 6年 6月 15日着工

分析調査期間の着手予定日は、申請日(必要書類が全て揃った受付日)から3週間後以降の日付にしてください

分析調査予定費用の金額の2分の1相当額で、限度額50,000円以内で記入してください  
1,000円未満の端数は切り捨てです

## 添付書類

- (1) 補助対象建築物の周辺地図
- (2) 補助対象建築物の配置図
- (3) 平面図（分析調査実施箇所が分かるもの）
- (4) 現況写真（建築物外観及びアスベスト分析調査実施箇所）
- (5) 分析調査機関の見積書（2社以上）
- (6) 建築物石綿含有建材調査者の登録証等の写し
- (7) 建築物の所有権を証する書面（建物の登記簿謄本等）
- (8) 確認通知書及び検査済証の写し又は建築確認台帳記載事項証明書
- (9) 解体等工事の着工日が確認できるもの（解体工事計画届出書等）
- (10) 法人登記簿謄本の写し（中小企業者であることを確認できるもの）
- (11) 管理組合の代表者であることを証する書類（共同住宅の場合）
- (12) 申請者を除く共有者全員の同意書（共有名義の建築物の場合）
- (13) その他区長が必要と認める書類

「分析調査の実施に必要な知識及び能力を有する者として厚生労働大臣が定めるもの」

- ア 厚生労働大臣が定める分析調査者講習機関が実施する「所定の学科講習及び分析の実施方法に関する厚生労働大臣の定める所定の実技講習を受講し、修了考査に合格した者」
- イ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定される A ランク若しくは B ランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者
- ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）」の修了者
- エ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」
- オ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定 JEMCA インストラクター」
- カ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者